

中国における特許補助政策と特許の質

李 春霞（専修大学経済学部）

2000年代中頃より、中国政府は「国家知的財産権戦略」を制定し始め、2008年6月に「国家知的財産権戦略綱要」を公布し、中央政府のみならず地方政府も知的財産権の取得を支援している。1999年より上海を始めとして、各省政府は次々と特許の出願費用や実体審査請求費用などを補助する政策を打ち出した。その結果、2000年以後、中国の特許出願数は急増し続け、2014年には83.78万件に達し、世界第1位の特許出願国となった。国際PCT特許出願数に関しても、2013年に中国は世界第3位の出願国となった。

中国の特許政策が特許出願数に与えた影響に関する分析はすでに行われているが、こうした政策が特許の質にどのような影響をもたらしたかを分析した研究は筆者の知る限りまだ行われていない。特許の質を代理する指標としては、被引用回数、権利存続年数、請求項数、登録率、ファミリー数などが有用と考えられている。そこで、本研究では請求項数、特許登録率を用いて、中国の特許政策が質の改善に貢献したか否かを実証的に分析する。

分析結果では、各省政府が打ち出した特許補助政策のうち、登録補助は企業の特許出願の請求項数および特許登録率に正で有意な影響を検出された。政府の特許補助政策は、中国の特許出願の質と密接な関係にある可能性のあることがわかった。